

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 日浦 史夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 日浦 史夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 9月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	1,007,014	1,212,724	521,977	615,000	2,135,017
経常利益(千円)	194,375	359,662	96,307	197,004	446,340
四半期(当期)純利益(千円)	112,059	215,917	62,611	121,323	256,746
純資産額(千円)	-	-	1,054,309	1,132,178	1,199,090
総資産額(千円)	-	-	1,783,672	1,750,863	1,940,983
1株当たり純資産額(円)	-	-	38,530.51	22,213.23	43,765.29
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,989.25	4,112.61	2,309.69	2,402.16	9,294.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3,846.27	3,918.47	2,221.96	2,281.36	8,872.20
自己資本比率(%)	-	-	58.7	64.1	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	110,059	169,483	-	-	367,910
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,122	38,436	-	-	49,777
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	214,282	368,689	-	-	98,094
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	652,160	593,399	754,168
従業員数(人)	-	-	103	114	103

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、子会社である株式会社ムービーズは、平成23年1月31日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	114（26）
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 従業員数が当第2四半期連結会計期間において10名増加したのは、コンテンツ事業の拡大に伴う人員の採用を行ったためです。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	101（7）
---------	--------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーは臨時雇用者数に含み、出向者、派遣社員は除く）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 従業員数が当第2四半期会計期間において10名増加したのは、コンテンツ事業の拡大に伴う人員の採用を行ったためです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供する事業を行っており、また携帯電話販売事業、美容関連事業においても、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

(2) 仕入実績

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
携帯電話販売事業	7,842	-
美容関連事業	-	-
その他	270	-
合計	8,113	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
コンテンツ事業	531,356	-
携帯電話販売事業	82,635	-
美容関連事業	87	-
その他	921	-
合計	615,000	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	133,060	25.5	190,664	31.0
KDDI株式会社	122,997	23.6	159,093	25.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）におけるわが国の経済は、海外経済の改善、様々な政策効果などを背景に一部回復の兆しが見られるものの、円高による輸出環境の悪化、デフレの影響、政治的不安定化などが続く中で、厳しい雇用情勢、個人消費の低迷などにより、依然として景気の先行きの不透明感は強いままの状況です。

当社グループの中心事業であるデジタルコンテンツ配信を取り巻く市場環境は、携帯電話の累計契約台数における第3世代携帯電話の契約台数が平成22年2月末の107,693千台から平成23年2月末には116,695千台に増加しており（前年同期比9.1%の増加）「出所：社団法人電気通信事業者協会」、携帯電話でのインターネット利用環境がさらに進んでおります。また、モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査によると、平成21年のモバイルコンテンツ関連市場の規模は「モバイルコンテンツ市場」、「モバイルコマース市場」を合わせ前年比12%増加し、1兆5,206億円となっております。

このような環境の中、当社グループでは主力事業であるコンテンツ事業において、独自の解析ツールを用いたコンテンツマーケティングを推進し会員数の底上げに努めるとともに、製作コスト削減やプロモーションの効率化に取り組んでまいりました。また、美容ポータルサイトの開設や韓国占いサイトへの有料占いコンテンツ提供を行うなど、コンテンツジャンル及び配信網の拡大に努めてまいりました。

これらの活動の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は615,000千円（前年同期比17.8%増）、営業利益198,242千円（前年同期比102.6%増）、経常利益197,004千円（前年同期比104.6%増）、税金等調整前四半期純利益197,004千円（前年同期比118.6%増）となり、四半期純利益は121,323千円（前年同期比93.8%増）と第2四半期としては過去最高の業績を残すことができました。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

(コンテンツ事業)

当社グループのコンテンツ事業は、携帯電話向け及びPC向けに占いコンテンツを配信するビジネスを中心に展開しております。

携帯電話向け、PC向けともに毎月有料の新規コンテンツをリリースするとともに、独自の解析ツールを用いた「コンテンツマーケティング」(注)を推進し、前期開設した無料公式サイト会員の有料コンテンツへの誘導、プロモーションの効率化に努めてまいりました。当第2四半期連結会計期間末現在の携帯電話向けコンテンツ数は58コンテンツ、提供サイト数は181、有料会員数は329,733人（前年同期比23.7%増）、PC向けコンテンツ数は76コンテンツ、提供サイト数は487サイトとなっております。

また、ソーシャルネットワークサービスへのゲームアプリの提供を通じたコンテンツジャンルの拡大、韓国占いサイトへの占いコンテンツ提供を行うなどコンテンツ配信網の拡大を行うとともに、受託開発業務を通じて技術力の底上げを行い、制作プロセスのシステム化、コンテンツ毎の原価管理の徹底によるコスト削減に努めてまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は531,356千円（前年同期比27.9%増）、営業利益は278,064千円（前年同期比69.4%増）となりました。

(注)コンテンツマーケティングは株式会社メディア工房の登録商標であり、当社独自のコンテンツユーザーの動向をマーケティングする手法の総称であります。

(携帯電話販売事業)

携帯電話販売事業におきましては、当第2四半期連結会計期間末現在12店舗の併売店とソフトバンクショップ1店舗を通じて、携帯電話並びに付属品の販売を行っております。市場全体の売上台数が減少するという厳しい事業環境の中、スマートフォンなどの高機能端末の販売に注力してまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の携帯電話販売事業の売上高は85,521千円（前年同期比17.2%減）となりましたが、商流の見直しを含めた徹底した合理化により収益力を強化、営業利益は4,286千円（前年同期比2.1%減）となり前年と同水準の利益を確保することができました。

(美容関連事業)

美容関連事業におきましては、インターネットサイトを通じて化粧品等の販売をしています。

その結果、当セグメントの売上高は87千円（前年同期比98.8%減）、営業損失181千円（前年同期は営業損失2,761千円）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,750,863千円であり、前連結会計年度末と比較して190,119千円減少しております。これは主に、現金及び預金が160,769千円減少したものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は618,685千円であり、前連結会計年度末と比較して123,207千円減少しております。これは主に、未払費用が49,400千円減少、長期借入金が83,330千円減少したものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,132,178千円であり、前連結会計年度末と比較して66,912千円減少しております。これは主に、利益剰余金が138,195千円増加した一方で、自己株式が208,198千円増加していることによるものです

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比較して116,543千円増加し、593,399千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は168,463千円の収入（前年同四半期は69,156千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益197,004千円の計上及び未払費用が29,474千円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は1,233千円の支出（前年同四半期は12,053千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,474千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は50,686千円の支出（前年同四半期は87,919千円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出41,665千円、配当金の支払9,021千円によるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,000
計	236,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,238	59,238	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	59,238	59,238	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 平成15年11月27日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成25年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年11月27日定時株主総会決議及び平成16年8月4日取締役会決議による発行数から、付与対象者の権利行使及び退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成17年8月22日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年8月22日臨時株主総会決議及び平成18年2月27日、平成18年4月24日並びに平成18年5月12日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1.平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	185
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	940
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,719
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 19,119 資本組入額 9,560
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額13,719円にストック・オプションの公正な評価単価5,400円を合算しております。

5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議、平成20年4月23日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,200
新株予約権の行使期間	自平成22年4月24日 至平成24年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 18,200 資本組入額 9,100
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2.割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3.割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4.発行価格は、行使時の払込金額13,200円にストック・オプションの公正な評価単価5,000円を合算しております。

5.平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3.平成21年11月26日定時株主総会決議、平成22年9月16日取締役会決議、平成22年10月1日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,433
新株予約権の行使期間	自平成24年10月2日 至平成26年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 83,509 資本組入額 41,755
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2.割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3.割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4.発行価格は、行使時の払込金額60,433円にストック・オプションの公正な評価単価23,076円を合算しております。

5.平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4.平成22年11月25日定時株主総会決議、平成22年12月22日取締役会決議

第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)	
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,000
新株予約権の行使期間	自平成25年1月14日 至平成27年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 99,307 資本組入額 49,654
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2.割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3.割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4.発行価格は、行使時の払込金額71,000円にストック・オプションの公正な評価単価28,307円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	59,238	-	451,459	-	348,454

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長沢 一男	千葉県柏市	37,304	62.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,391	2.35
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	1,000	1.69
長沢 敦子	千葉県柏市	900	1.52
日浦 史夫	東京都八王子市	304	0.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	220	0.37
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	206	0.35
田口 哲郎	東京都中野区	200	0.34
川又 一浩	東京都文京区	168	0.28
メディア工房社員持株会	東京都港区赤坂4-2-6	156	0.26
計	-	41,849	70.65

(注) 当社は自己株式として8,732株(保有割合14.74%)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,732	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,506	50,506	-
発行済株式総数	59,238	-	-
総株主の議決権	-	50,506	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディア工房	東京都港区赤坂 四丁目2番6号	8,732	-	8,732	14.74
計	-	8,732	-	8,732	14.74

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	66,600	68,000	59,000	67,000	78,900	73,700
最低(円)	48,300	47,250	47,250	53,000	62,000	63,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,399	754,168
売掛金	540,388	507,074
商品	8,558	6,936
仕掛品	9,927	10,164
貯蔵品	439	830
その他	82,817	77,567
貸倒引当金	6,240	3,762
流動資産合計	1,229,290	1,352,979
固定資産		
有形固定資産	58,337	64,723
無形固定資産		
のれん	46,178	55,747
その他	39,790	43,502
無形固定資産合計	85,968	99,250
投資その他の資産		
営業保証金	146,835	146,732
敷金及び保証金	124,277	121,205
その他	106,627	163,183
貸倒引当金	473	7,091
投資その他の資産合計	377,266	424,030
固定資産合計	521,573	588,004
資産合計	1,750,863	1,940,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,032	30,455
1年内返済予定の長期借入金	166,660	166,660
未払費用	98,314	147,715
未払法人税等	149,431	140,514
その他	53,258	62,230
流動負債合計	507,697	547,575
固定負債		
長期借入金	108,238	191,568
その他	2,750	2,750
固定負債合計	110,988	194,318
負債合計	618,685	741,893

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金	348,454	348,454
利益剰余金	628,797	490,601
自己株式	306,810	98,612
株主資本合計	1,121,901	1,191,904
新株予約権	10,276	7,186
純資産合計	1,132,178	1,199,090
負債純資産合計	1,750,863	1,940,983

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	1,007,014	1,212,724
売上原価	310,302	335,758
売上総利益	696,712	876,965
販売費及び一般管理費	¹ 499,173	514,570
営業利益	197,538	362,395
営業外収益		
受取利息	120	63
受取事務手数料	60	-
受取販売奨励金	1,078	76
償却債権取立益	-	109
その他	219	1
営業外収益合計	1,477	251
営業外費用		
支払利息	3,862	2,843
その他	779	140
営業外費用合計	4,641	2,984
経常利益	194,375	359,662
特別利益		
過年度損益修正益	² 30,374	-
子会社株式売却益	7,956	-
特別利益合計	38,330	-
特別損失		
過年度貸倒引当金繰入額	6,000	-
固定資産除却損	7,810	-
本社移転費用	5,542	-
減損損失	³ 3,299	-
販売用不動産評価損	25,323	-
その他	568	-
特別損失合計	48,544	-
税金等調整前四半期純利益	184,161	359,662
法人税、住民税及び事業税	86,161	146,163
法人税等調整額	14,060	2,418
法人税等合計	72,101	143,744
少数株主損益調整前四半期純利益	-	215,917
四半期純利益	112,059	215,917

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	521,977	615,000
売上原価	147,234	168,004
売上総利益	374,742	446,996
販売費及び一般管理費	¹ 276,887	248,754
営業利益	97,854	198,242
営業外収益		
受取利息	113	59
受取販売奨励金	954	-
償却債権取立益	-	109
その他	215	0
営業外収益合計	1,283	170
営業外費用		
支払利息	2,466	1,318
その他	364	90
営業外費用合計	2,830	1,408
経常利益	96,307	197,004
特別利益		
過年度損益修正益	² 30,374	-
特別利益合計	30,374	-
特別損失		
固定資産除却損	1,835	-
本社移転費用	5,542	-
減損損失	³ 3,299	-
販売用不動産評価損	25,323	-
その他	568	-
特別損失合計	36,569	-
税金等調整前四半期純利益	90,112	197,004
法人税、住民税及び事業税	44,109	83,869
法人税等調整額	16,608	8,188
法人税等合計	27,500	75,681
少数株主損益調整前四半期純利益	-	121,323
四半期純利益	62,611	121,323

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	184,161	359,662
減価償却費	15,460	15,893
減損損失	2,624	-
のれん償却額	11,304	9,569
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,636	4,140
受取利息及び受取配当金	120	63
支払利息	3,862	2,843
売上債権の増減額(は増加)	49,159	33,313
たな卸資産の増減額(は増加)	75,422	994
仕入債務の増減額(は減少)	1,560	9,576
未払費用の増減額(は減少)	4,500	49,400
預け金の増減額(は増加)	22,000	2,187
その他	56,747	1,064
小計	179,385	308,511
利息及び配当金の受取額	120	63
利息の支払額	3,739	2,764
法人税等の支払額	66,920	136,326
法人税等の還付額	1,213	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,059	169,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,338	6,795
無形固定資産の取得による支出	8,071	1,854
無形固定資産の売却による収入	1,142	1,142
投資有価証券の売却による収入	-	50,000
子会社株式の取得による支出	39,780	-
子会社株式の売却による収入	47,736	-
敷金及び保証金の差入による支出	260	3,072
敷金及び保証金の回収による収入	21,364	-
貸付金の回収による収入	240	240
営業譲受による支出	2,957	-
その他	198	1,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,122	38,436

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	40,000	-
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	120,542	83,330
自己株式の取得による支出	97,200	210,265
配当金の支払額	28,815	75,694
その他	840	600
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,282	368,689
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	314,219	160,769
現金及び現金同等物の期首残高	337,940	754,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	652,160	593,399

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間において、子会社である株式会社ムービーズは、平成23年1月31日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、92,448千円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、83,706千円でありま す。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>93,426千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>68,368</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,872</td> </tr> </table> <p>2 過年度損益修正益の内訳は次のとおりであります。 これは、一部の通信事業者経由のコンテンツ配信売上に ついて、従前は当該通信事業者からの仕切精算書到着 時に入金見込額を売上計上、対応する費用を費用計上 しておりましたが、ログ管理の精度向上に伴い、当第2 四半期より、コンテンツ配信時にサービス提供額を売 上計上、対応する費用を費用計上することに統一した ことによるものであります。</p> <table> <tr> <td>過年度売上高</td> <td>35,227千円</td> </tr> <tr> <td>過年度売上原価</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>過年度業務委託料</td> <td>3,298</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 減損損失の内訳 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">TNS結城店</td> <td rowspan="3">携帯電話 販売店舗</td> <td>建物附属設備</td> <td>2,371</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>3,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識の単位 当社グループにおける携帯電話販売事業では、減損 損失を認識するにあたり、キャッシュフローを生み 出す最小単位として営業店舗をグルーピングしてお ります。 減損損失の認識に至った経緯 携帯電話販売事業の合理化のため一部店舗の閉 鎖決定に伴い減損損失を認識しています。 回収可能性の算定方法 閉鎖店舗の固定資産帳簿価額および原状回復費 用見積額を減損損失としています。 原状回復費用の算定方法 過去の店舗閉鎖において実際に発生した額に基 づき、合理的な方法により算出しております。</p>	広告宣伝費	93,426千円	給与手当	68,368	貸倒引当金繰入額	5,872	過年度売上高	35,227千円	過年度売上原価	1,554	過年度業務委託料	3,298	場所	用途	種類	減損損失	TNS結城店	携帯電話 販売店舗	建物附属設備	2,371	のれん	253	原状回復費用	675	合 計			3,299	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>108,597千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>55,034</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,503</td> </tr> </table>	広告宣伝費	108,597千円	給与手当	55,034	貸倒引当金繰入額	2,503
広告宣伝費	93,426千円																																		
給与手当	68,368																																		
貸倒引当金繰入額	5,872																																		
過年度売上高	35,227千円																																		
過年度売上原価	1,554																																		
過年度業務委託料	3,298																																		
場所	用途	種類	減損損失																																
TNS結城店	携帯電話 販売店舗	建物附属設備	2,371																																
		のれん	253																																
		原状回復費用	675																																
合 計			3,299																																
広告宣伝費	108,597千円																																		
給与手当	55,034																																		
貸倒引当金繰入額	2,503																																		

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">65,776 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">32,953</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,789</td> </tr> </table> <p>2 過年度損益修正益の内訳は次のとおりであります。 これは、一部の通信事業者経由のコンテンツ配信売上について、従前は当該通信事業者からの仕切精算書到着時に入金見込額を売上計上、対応する費用を費用計上しておりましたが、ログ管理の精度向上に伴い、当第2四半期より、コンテンツ配信時にサービス提供額を売上計上、対応する費用を費用計上することに統一したことによるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">過年度売上高</td> <td style="text-align: right;">35,227 千円</td> </tr> <tr> <td>過年度売上原価</td> <td style="text-align: right;">1,554</td> </tr> <tr> <td>過年度業務委託料</td> <td style="text-align: right;">3,298</td> </tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p style="margin-left: 20px;">減損損失の内訳 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">TNS結城店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">携帯電話 販売店舗</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">2,371</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">675</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,299</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">減損損失の認識の単位</p> <p style="margin-left: 20px;">当社グループにおける携帯電話販売事業では、減損損失を認識するにあたり、キャッシュフローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。</p> <p style="margin-left: 20px;">減損損失の認識に至った経緯</p> <p style="margin-left: 20px;">携帯電話販売事業の合理化のため一部店舗の閉鎖決定に伴い減損損失を認識しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">回収可能性の算定方法</p> <p style="margin-left: 20px;">閉鎖店舗の固定資産帳簿価額および原状回復費用見積額を減損損失としています。</p> <p style="margin-left: 20px;">原状回復費用の算定方法</p> <p style="margin-left: 20px;">過去の店舗閉鎖において実際に発生した額に基づき、合理的な方法により算出しております。</p>	広告宣伝費	65,776 千円	給与手当	32,953	貸倒引当金繰入額	5,789	過年度売上高	35,227 千円	過年度売上原価	1,554	過年度業務委託料	3,298	場所	用途	種類	減損損失	TNS結城店	携帯電話 販売店舗	建物附属設備	2,371	のれん	253	原状回復費用	675	合 計			3,299	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">41,860 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">26,973</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,238</td> </tr> </table>	広告宣伝費	41,860 千円	給与手当	26,973	貸倒引当金繰入額	2,238
広告宣伝費	65,776 千円																																		
給与手当	32,953																																		
貸倒引当金繰入額	5,789																																		
過年度売上高	35,227 千円																																		
過年度売上原価	1,554																																		
過年度業務委託料	3,298																																		
場所	用途	種類	減損損失																																
TNS結城店	携帯電話 販売店舗	建物附属設備	2,371																																
		のれん	253																																
		原状回復費用	675																																
合 計			3,299																																
広告宣伝費	41,860 千円																																		
給与手当	26,973																																		
貸倒引当金繰入額	2,238																																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 652,160千円	現金及び預金勘定 593,399千円
現金及び現金同等物 652,160	現金及び現金同等物 593,399

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 59,238株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,732株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,274千円

(うち自己新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,998千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	76,255	2,800	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年11月29日付で、特定の株主から当社普通株式4,062株を210,265千円で取得したこと等により、自己株式が306,810千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

	コンテンツ事業 (千円)	携帯電話販売事業 (千円)	美容関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	415,392	100,009	5,525	1,049
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,278	1,895	-
計	415,392	103,287	7,420	1,049
営業利益又は営業損失()	164,147	4,378	2,761	912

	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	521,977	-	521,977
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,173	5,173	-
計	527,150	5,173	521,977
営業利益又は営業損失()	164,852	66,997	97,854

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

	コンテンツ事業 (千円)	携帯電話販売事業 (千円)	美容関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	809,583	184,595	10,861	1,974
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	6,304	7,374	-
計	809,583	190,900	18,236	1,974
営業利益又は営業損失()	332,393	1,021	1,147	4,182

	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	1,007,014	-	1,007,014
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,678	13,678	-
計	1,020,693	13,678	1,007,014
営業利益又は営業損失()	326,041	128,502	197,538

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	携帯電話・パソコン向けコンテンツの制作・配信
携帯電話販売事業	携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売
美容関連事業	化粧品販売・エステティックサロン向けフリーペーパー
その他の事業	風水グッズ等の販売

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年2月28日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業分野は、事業の内容、その経済的特徴等を考慮し、「コンテンツ事業」、「携帯電話販売事業」、「美容関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、携帯電話・パソコン向けコンテンツの制作・配信を、「携帯電話販売事業」は、携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売を、「美容関連事業」は、化粧品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注 3)
	コンテンツ 事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,055,771	154,015	593	1,210,379	2,344	1,212,724	-	1,212,724
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,198	-	6,198	-	6,198	6,198	-
計	1,055,771	160,213	593	1,216,578	2,344	1,218,922	6,198	1,212,724
セグメント利益又は セグメント損失()	529,403	4,347	763	532,987	1,209	534,196	171,801	362,395

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、風水グッズ等の販売を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 171,801千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 171,810千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日) (単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	コンテン ツ事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	531,356	82,635	87	614,079	921	615,000	-	615,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,886	-	2,886	-	2,886	2,886	-
計	531,356	85,521	87	616,965	921	617,887	2,886	615,000
セグメント利益又は セグメント損失()	278,064	4,286	181	282,169	479	282,648	84,406	198,242

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、風水グッズ等の販売を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 84,406千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 84,410千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,390千円
2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成23年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 500株
付与日	平成23年1月13日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、従業員若しくは顧問又は連結子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年1月14日 至平成27年1月13日
権利行使価格(円)	71,000
付与日における 公正な評価単価(円)	28,307

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
株式会社ムービーズ
映像コンテンツの企画・制作・販売
 - (2) 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ムービーズは解散しました。
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社メディア工房
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
合併の目的
株式会社ムービーズは休眠中であり、今後も同社を活用する具体的な計画がないため、当社を存続会社とする吸収合併を行うものです。
合併の期日
平成23年1月31日
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

当社グループは、不動産賃借契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 22,213.23円	1株当たり純資産額 43,765.29円

(注) 当社は、平成22年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は21,882.65円です。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 3,989.25円	1株当たり四半期純利益金額 4,112.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,846.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,918.47円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 当社は、平成22年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の開始の日当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第2四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は1,994.63円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,923.13円です。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	112,059	215,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	112,059	215,917
期中平均株式数(株)	28,090	52,501
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,044	2,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数70株)	

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,309.69円	1株当たり四半期純利益金額	2,402.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,221.96円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,281.36円

- (注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- 2 当社は、平成22年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の開始の日に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第2四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は1,154.84円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,110.98円であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	62,611	121,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,611	121,323
期中平均株式数(株)	27,108	50,506
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,070	2,674
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数70株)	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

当社の連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズは、携帯端末の商流一本化のために代理店契約を解除した株式会社モバイルコミュニティに対し、保証金1億2千万円の返還を求める訴えを平成22年3月29日付けで東京地方裁判所に提起しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月14日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工場の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月14日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工場の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。